

発委第 2 号

令和 8 年 3 月 2 6 日提出

淡路市議会

議長 岨下 博史 様

提出者 淡路市議会 議会運営委員会

委員長 太田 善雄

イランをめぐる軍事行動の即時停止と外交による平和解決を求める決議

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第 1 1 2 条及び会議規則第 1 4 条第 2 項の規定により提出します。

## 決議第 1 号

### イランをめぐる軍事行動の即時停止と外交による平和解決を求める決議

淡路市議会は、米国およびイスラエルによるイランへの軍事攻撃と、それに対するイランの報復攻撃に、深い憂慮を表明します。

中東地域における軍事衝突の激化は、世界の平和と安定を脅かすだけでなく、エネルギー供給や物価高騰などを通じて日本国民および本市市民の生活にも重大な影響を及ぼしています。

米国とイスラエルによるイランへの先制攻撃は、国連憲章や国際法を無視した暴挙に他なりません。

攻撃直前まで続いていた外交協議を一方向的に打ち切る形での軍事行動は、平和的解決の機会を閉ざすものとして、許されるものではありません。

軍事介入によって他国の政治体制を変更しようとすることは、国家主権と内政不干涉の原則に反し、これが認められれば、国際秩序は根底から崩壊してしまいます。

今こそ求められるのは、軍事力ではなく対話と外交による平和的解決です。

非核平和都市宣言のもと恒久平和を訴え続けてきた淡路市議会として、これ以上の犠牲を防ぐため、米国・イスラエルは、直ちに全ての軍事行動を停止すること、日本政府は、即時停止と対話再開に向けた積極的な外交努力を主導することを求めます。

以上、決議する。

令和8年3月26日

淡路市議会